

特別養護老人ホーム入所申込み手続きのご案内

この度は、社会福祉法人回春堂が経営する「特別養護老人ホーム」に入所をご検討いただき、誠にありがとうございます。

○入所判定対象となる方

- (1) 要介護3から要介護5までの認定を受けている方
- (2) 要介護1又は要介護2の認定を受けている方のうち、やむを得ない事情により、居宅において日常生活を営むことが困難である方（「特列入所の要件」に該当する方）

○ご提出いただく書類 3点（提出は郵送、持参どちらでも構いません）

1. 入所申込書

→ご本人又はご家族の方がご記入下さい

（可能な限りご本人の同意を得てお申し込み下さい）

2. 入所意見書

→在宅で介護サービスをご利用の方は担当のケアマネージャー

病院に入院中又は老健施設やグループホーム等の施設に入所中の方は、病院の医療相談員や施設の計画作成担当者等 にご依頼下さい

3. 介護保険被保険者証の写し

→申し込み後、介護度が変わった場合には、改めて写しをご提出下さい

○入所決定について

ご提出いただいた書類は、「特別養護老人ホーム入所指針」に基づき、点数化し、入所検討委員会にて、判定いたします。申込順ではございません。尚、当方から入所申込者様へのご連絡については、状況等の調査を行う方のみとさせていただきますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

○その他

- ・申し込み後、記載事項に大きな変更があった場合には、ご連絡下さい。
内容によっては、書類の再提出をお願いいたします。
- ・他施設に入所された又は亡くなられた等の理由により、当施設への入所を希望しない、辞退される場合には、電話で結構ですので、ご連絡下さい。お申し込みを取り下げ致します。

- ・医療的な処置が必要な場合や傷病をお持ちで症状が安定していない場合など、現時点における当施設の体制では対応が困難な場合には、お受け入れできないこともございますので、ご了承ください。

- ・その他、ご不明な点や詳細については、お問い合わせ下さい。

〒992-0021 米沢市大字花沢 2986 番地の1
特別養護老人ホーム 回春堂
電話：0238-26-8850